平成24年度の健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。

問 企画財政室財政課☎34・2072

健全化判断比率

町の財政状況の健全度を示す比率

健全化判断比率は、財政の健全化を測る4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のことをいいます。

この4つの指標のうち一つでも早期健全化基準以上になると「早期健全化団体」に、財政再生基準を超えると「財政再生団体」になります。それぞれ早期健全化計画、財政再生計画を策定し、早急に財政健全化に取り組まなければなりません。

平成24年度決算に基づく4つの指標は、いずれも早期健全化基準を下回りました。

資金不足比率

公営企業の経営状況の健全度を示す比率

資金不足比率は地方公営企業に関する指標で、流動負債から流動資産を差し引いた「資金不足額」（下水道は実質収支額に相当）が、主たる営業活動から生じる収益（主に料金収入）である「事業の規模」に対してどの程度あるかを表しています。

この指標が、経営健全化基準以上になると経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

水道事業会計・公共下水道事業特別会計はともに資金不足額がないため該当はなく、指標上はいずれも問題はありませんでした。

しかし、水道事業は、損益計算では平成24年度は黒字となったものの、累積欠損金が1億7881万4千円にのぼっています。また、下水道事業においても、一般会計からの繰入額は年々増加しており、水道、下水道の経営は厳しい状況にあるといえます。

健全化判断比率

※実質収支、連結実質収支が黒字のため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「－」で表示。

実質赤字比率（－）

平成24年度　　参考：実質黒字比率…9.68%

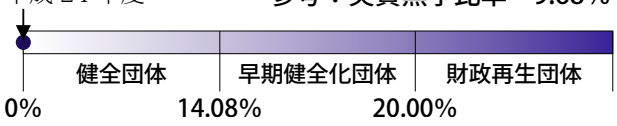

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。平成23年度と同様に黒字のため該当ありませんでした。

連結実質赤字比率（－）

平成24年度　　参考：連結実質黒字比率…23.13%

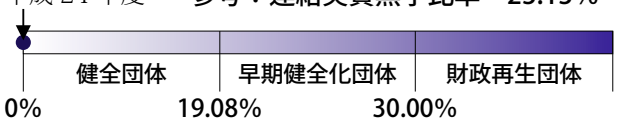

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。平成23年度と同様に黒字のため該当ありませんでした。

実質公債費比率（8.3%）

平成24年度

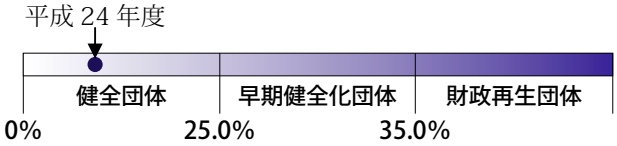

一般会計等が負担する元利償還金（交付税充当分を除く）と準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。平成23年度と比べ1.8ポイント改善し、8.3%となりました。

将来負担比率（51.8%）

平成24年度

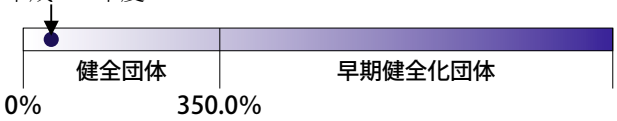

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。平成23年度と比べ11.4ポイント改善し、51.8%となりました。

資金不足比率

※資金の不足額がないため、資金不足比率は「－」で表示。

水道事業会計・公共下水道事業特別会計（－）

平成24年度

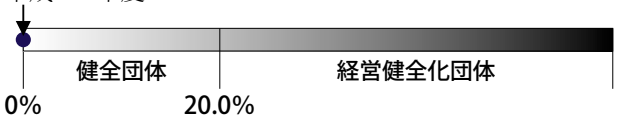

公営企業ごとの資金不足額が、事業の規模に対してどの程度あるのかを示すものです。平成23年度と同様に資金の不足額はありませんでした。